

対ニウエ 国別開発協力方針（案）

2024年9月

1 当該国・地域への開発協力のねらい

ニウエは国土が狭く（259 km²）、人口規模も世界で2番目に人口が少ない1,700名程度（2022年、ニウエ政府統計）であり、国内市場が小さく（狭小性）、国際市場から地理的に遠い（隔絶性）などの開発上の困難を抱えているほか、自然災害・気候変動等に起因する社会経済の脆弱性を持っている。また、一人当たりの国民所得（GNI）は約16,478.1米ドル（2021年、アジア開発銀行）と比較的高いが、生活物資等の大半を輸入しているため物価水準が高く、経済開発やインフラ整備等の深刻な課題を抱えている。さらに、国内の高等教育や雇用機会が限られていることから、ニュージーランドやオーストラリア等への人材流出が問題となっており、このような脆弱性を克服することが、同国の社会・経済発展に不可欠である。

ニウエ政府は「ニウエ国家戦略計画（NNSP）2016-2026」において、財政、経済開発、グッド・ガバナンス、持続可能なインフラ整備、社会サービスの拡充、環境・気候変動への対応等を優先分野に掲げている。

我が国とニウエは、2015年に外交関係を樹立し、2025年は外交関係樹立10周年を迎え、我が国が実施する青少年交流事業や留学プログラム等を通じて二国間の人的交流も盛んになりつつある。ニウエは、これまで「太平洋・島サミット（PALM）」等を通じた協力のほか、国際場裡における我が国の立場に対する継続的支持など、我が国と良好な二国間関係を築いてきた。太平洋島嶼国の存続に関わる唯一最大の脅威である気候変動に対する強靱性向上を含む持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、開発協力を効果的・戦略的に活用し、ニウエ政府の取組を包括的に支援することにより同国の持続的な成長を下支えするとともに、我が国とニウエ政府との友好・協力関係の更なる醸成をはかっていく。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：自立のかつ持続的な発展のための基盤強化及び国民の生活水準の向上

我が国は、ニウエのNNSP及び2024年の第10回太平洋・島サミット（PALM10）」で採択された共同行動計画に基づき、人を中心に据えた開発、平和と安全保障、資源と経済開発、気候変動と災害、海洋と環境、技術と連結性等における能力構築や社会的基盤の強化に対する支援を中核としつつ、経済格差の是正、社会サービスの改善などに資する協力を行う。

3 重点分野（中目標）

（1）自立のかつ持続的な発展に向けた基盤の強化

自立のかつ持続的な経済成長を下支えする基盤強化のため、観光や農業・漁業等

の産業育成に資する連結性強化・運輸関連を含めたインフラ整備や人材育成、再生可能エネルギーへの転換を中心とした支援に重点を置く。また、予防医療を含む医療・保健分野や職業訓練・教育分野等の社会サービスの向上に資する協力を行う。

(2) 気候変動・環境、防災

自然災害や気候変動によるリスクを低減するため、自然を基盤とした解決策(NbS)といった我が国の知見を生かして、防災対応能力の向上に向けたインフラ整備、廃棄物・下水処理能力の強化や公衆衛生の改善等による環境管理、再生可能エネルギー等の気候変動対策・環境保全に資する協力を行う。

(3) 海上保安・海洋資源管理

ニウエ政府による政策やSDGs 14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋秩序を守るため、周囲を海に囲まれた島国であるニウエに対して、海上法執行を含む海上保安分野における能力の向上や海洋資源管理・海洋環境保全分野(含: 海洋プラスチックごみ対策)における支援を行う。

4 留意事項

- (1) ニウエの一人当たりGNIは比較的高いが、気候変動及び自然災害に対する環境的脆弱性に加え、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、経済的脆弱性を抱えていることから、多くの面で開発上の困難を有していることを踏まえて支援を行う。
- (2) 第51回太平洋諸島フォーラム(PIF)総会で承認された「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略(2050 Strategy for the Blue Pacific Continent)」や我が国のビジョンである「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」やPALM10での首脳宣言及び共同行動計画を踏まえて取り組む。
- (3) 我が国は主要ドナーであるニュージーランド、オーストラリアをはじめとする他の援助国・機関との意見交換や協力を行い、援助の重複を回避するとともに、他ドナーの支援と相乗効果を生むような効果的かつ効率的な開発協力の実施に努める。

(了)

別紙：事業展開計画

対ニウエ 事業展開計画

2024年 9月 現在

基本方針 (大目標)	自立的かつ持続的な発展のための基盤強化と国民の生活水準の向上												
重点分野 1 (中目標)	自立的かつ持続的な発展に向けた基盤の強化												
開発課題 1－1 (小目標) 社会サービスの向上	【現状と課題】 ニウエにおいては、糖尿病、脳卒中、がん等の非感染性疾患（NCD）が増加しており、リスク因子の低減等に対する取組強化が求められている。一方、医療従事者の減少と人口の高齢化により、効果的な医療サービスを提供することが困難になってきていることから、疾病予防とウェルビーイングの向上に焦点を当てた取組が必要となっている。また、初等・中等教育における理数科教育の改善は地域的な課題。これら社会サービスの向上への対応が必要な状況にある。ニウエ国家戦略計画（NNSP）2016-2026において、社会サービスの拡充は重点分野の一つ。			【開発課題への対応方針】 長期・短期の研修員受入により、予防医療を含む医療・保健分野や職業訓練・教育分野等の人材育成を図る。また、草の根・人間の安全保障無償を通じて、保健・療養施設の整備や初等・中等教育を中心とした学習環境の改善を行う。さらに、経済社会開発計画を通じて、保健医療・公衆衛生体制を整備する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
		研修員受入や草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、保健医療施設の整備や初等・中等教育を中心とした学習環境の改善を行う。経済社会開発計画を通じて、保健医療・公衆衛生体制を整備する。	社会サービス向上分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.40	3,4,6,7	
			大洋州地域 強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト	技プロ							9.46	2,3,5,10	広域（フィジー拠点）
	経済社会開発計画（保健医療関連機材）		無償							1.00	3		
開発課題 1－2 (小目標) 経済成長基盤の強化	【現状と課題】 ニウエでは、主力産業である観光や農業・水産業についても、規模は極めて小さく、国民の多くは教育や就業機会を求めてニュージーランド等の国外へ移住する傾向にあるため、人口減少が大きな問題。また、国内で消費される物品のほぼ全てが輸入品であり物価水準は国民所得に比して高い状況。ニウエ国家戦略計画（NNSP）2016-2026において、財政・経済開発や持続可能なインフラ整備は重点分野の一つ。さらに、ニウエインフラ整備計画2016において、持続的な経済成長に向けた基盤の強化を重視。			【開発課題への対応方針】 観光や農業・水産業等の産業振興やインフラ整備に関し、持続的な経済成長の中核を担う人材育成を実施する。草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、輸入物資の陸揚能力を強化する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
		長期・短期の研修員受入を通じて、持続的な経済成長の中核を担えるような人材育成を実施する。草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて輸入物資の陸揚能力の強化を支援する。	産業振興分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力（アロフィ港フォークリフト整備）	草の根無償							0.23	9	
			マクロ経済・金融政策実施支援（太平洋島嶼国向け）	マルチ								8	IMF・太平洋金融技術支援センター（PFTAC）

重点分野 2 (中目標)	気候変動・環境、防災												
開発課題 2－1 (小目標) 気候変動対策・環境保全・防災対策	【現状と課題】 ニウエは気候変動の影響を受けやすく、またサイクロン等の自然災害の危険があり、適切な気候変動・防災対策が必要。また、ニウエ国家戦略計画（NNSP）2016-2026において、気候変動への対応は重点分野の一つ。さらに、ニウエインフラ整備計画2016において、2025年までに太陽光発電を中心として再生可能エネルギーによる発電率80%を目指している。			【開発課題への対応方針】 広域の技プロ・個別専門家、短期・長期の研修員受入・第三国研修の技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力や経済社会開発計画を通じて、気候変動・環境、防災に関する能力強化を支援する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	気候変動・環境、 防災プログラム	広域の技プロ・個別専門家、短期・長期の研修員受入・第三国研修の技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、気候変動・環境、防災に関する能力強化を支援する。	経済社会開発計画(防災対策及び災害対応機材)	無償							1.00	13	
			経済社会開発計画(インフラ整備及び防災関連機材)	無償							1.00	13	
			第三国研修－フィジー気象局による大洋州における持続的な気象サービスの能力強化	第三国研修								11,13	広域(フィジー拠点)
			大洋州広域防災アドバイザー	個別専門家								11,13	広域(フィジー拠点)
			太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用に関する能力向上プロジェクト	技プロ							3.40	13	広域(サモア拠点)
			気候変動・環境、防災分野の課題別研修	課題別研修他								11,13	
	経済社会開発計画(防災対策関連機材)	無償							1.32	13			
重点分野 3 (中目標)	海上保安・海洋資源管理												
開発課題 3－1 (小目標) 海上保安・海洋資源管理、海上輸送網整備	【現状と課題】 ニウエを始めとする太平洋島嶼国は、人的リソースや予算が必ずしも十分ではなく、独自では広域な海域を適正に管理することが困難な状況。また、違法漁業や乱獲を抑制し、海洋資源の管理を行うことは、水産業従事者の所得向上や海洋の持続可能性の観点から重要な課題。			【開発課題への対応方針】 長期・短期の研修員の受入れ、広域の個別専門家を通じて、海上保安・海洋資源管理、海上輸送網整備分野への対応力を強化する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	海上保安・海洋資源管理、海上輸送網整備プログラム	長期・短期の研修員の受入れ、広域の個別専門家を通じて、海上保安・海洋資源管理、海上輸送網整備分野への対応力を強化する。	海上保安・海洋資源管理、海上輸送網整備分野の課題別研修	課題別研修他								14	
			太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト	技プロ							2.34	14	広域(フィジー拠点)
港湾運営・維持管理政策アドバイザー(広域)			個別専門家								9	広域(フィジー拠点)	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「基礎情報調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修、長期研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型、SATREPS））「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「SDGs調査」（＝途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「ニーズ確認調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」）、「ビジネス化実証事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」）、「実線「――」（＝実施期間）、「破線「----」（＝実施予定期間） ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf